

区 分	<input type="checkbox"/> 計画書 <input type="checkbox"/> 変更計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 実施状況報告書								
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県玉名市繁根木131番地1								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	司観光開発株式会社 代表取締役 上田 弘司								
事業概要	娯楽業								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/>	熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第1号該当特定事業者(大規模エネルギー使用事業者)	前年度の原油換算エネルギー使用量	3854	kl				
	<input type="checkbox"/>	熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第2号該当特定事業者(自動車運送事業者)	県内登録の自動車数						台
	<input type="checkbox"/>	特定事業者以外の事業者							
計画期間	R2 年度 ~ R6 年度								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本方針	司観光開発内にて起案し、平成27年に策定したアクションプランに基づき総合的な地球温暖化対策を推進する。								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための推進体制	環境マネジメントシステム名称	なし			適用範囲			取得年月日	
	【設備更新等】 改修品のトップランナー機器の選定 【その他の措置】 デマンド制御によるピークカットの運用により使用量を削減								
温室効果ガス算定排出量等	年度区分	排出の状況及び目標			排出量等の実績				
		基準年度 (R2)年度	前年度 (R6)年度	目標年度 (R6)年度	(R2)年度	(R3)年度	(R4)年度	(R5)年度	(R6)年度
	①排出量	12,813	7,652	8,100	8,849	9,390	7,814	8,144	7,652
	燃料及び熱	1,247	1,502	1,557	1,247	1,343	1,771	1,589	1,502
	電気	7,619	6,150	6,608	7,618	8,063	6,041	6,575	6,150
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 36.8 %	△ 30.9 %	△ 26.7 %	△ 39.0 %	△ 36.4 %	△ 40.3 %
	②補完的手段による削減量								
	森林整備等								
	再生可能エネルギー								
	グリーン電力証書等 その他知事が認めるもの								
①-② 差引後排出量	12,813	7,652	8,100	8,849	9,390	7,814	8,144	7,652	
削減率・増減率 (基準年度比)			△ 36.8 %	△ 30.9 %	△ 26.7 %	△ 39.0 %	△ 36.4 %	△ 40.3 %	
原単位算定排出量等	排出量	0.23	0.13	0.12	0.12	0.117	0.124	0.118	0.135
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 46.7 %	△ 47.6 %	△ 48.0 %	△ 44.9 %	△ 47.6 %	△ 40.0 %
	差引後排出量	0.23	0.12	0	0.120	0.117	0.124	0.120	0.135
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 47.8 %	△ 47.8 %	△ 49.1 %	△ 46.1 %	△ 47.8 %	△ 41.3 %
原単位の考え方	co2/補正床面積								

各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等	1年目 (R2)年度	【設備更新等】 司パチンコエアコン更新 2店舗 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】 コロナの影響もあり大幅な削減が出来た
	2年目 (R3)年度	【設備更新等】 司パチンコエアコン更新 2店舗 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】 コロナも明けお客様も戻ってきつつありCO2は増加した
	3年目 (R4)年度	【設備更新等】 司パチンコ2店舗閉鎖 ホテルエアコン更新 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】 パチンコ1店舗閉店し大幅な削減になった
	4年目 (R5)年度	【設備更新等】 司パチンコ2店舗エアコン更新 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】 パチンコ2店舗閉店し大幅な削減になった
	5年目 (R6)年度	【設備更新等】 司パチンコ2店舗エアコン更新 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】 パチンコ1店舗閉店し大幅な削減になった
特記事項		

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「計画期間」は、提出する日の属する年度以降5か年度以内の期間を設定してください。
- 3 「基準年度」とは、原則、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく地球温暖化対策推進計画の基準年度としますが、事業者が定める地球温暖化対策に係る計画において別に定める基準年度がある場合は当該年度を基準年度とすることができます。「前年度」とは、計画期間の前年度とします。また、「目標年度」とは、計画期間の最終年度をいいます。
- 4 温室効果ガス算定排出量の対象とする温室効果ガスは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素とし、その単位はt-CO2とします。
- 5 事業活動温暖化対策計画書を提出する場合は、「排出量等の実績」欄及び「各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等」欄は記入不要です。
- 6 原単位による目標を設定する場合は、「原単位算定排出量等」欄に記入してください。
「原単位の考え方」欄には、温室効果ガス排出量の抑制に係る取組等が適正に反映され则认为される指標(生産数量、延べ床面積等)や設定に係る考え方等を記入してください。
- 7 「特記事項」欄には、過去の温室効果ガス排出削減に係る実績や地球温暖化防止に寄与する技術又は商品の開発等の取組があれば、記入してください。